

災害時における歴史的建造物の被災確認調査 および技術支援等に関する協力協定書

1. 目的

一般社団法人日本建築学会、公益社団法人日本建築士会連合会、公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人土木学会および独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターは、災害時における歴史的建造物の被災確認調査等を組織的かつ一体的に実施するとともに、平常時において歴史的建造物の防災手法に関しての情報共有の促進を図るため、協力体制構築についての協定を締結する。

2. 協力項目

本協定による協力項目は以下のとおりとする。

- (1) 災害時における歴史的建造物の被災確認調査および技術支援の連携
- (2) 平常時における歴史的建造物の防災手法に関しての情報共有
- (3) その他本協定の実現に必要な項目

3. 協定期間

本協定の期間は、締結日より2年間とする。ただし、いずれの機関からも協定について異議がない場合は、自動的に2年間更新するものとし、以後同様とする。

4. その他

この協定に定めるもののほか、協力項目等について必要が生じた場合は、すべての機関で協議して別に定めるものとする。

2022年3月11日

一般社団法人 日本建築学会
会長

公益社団法人 日本建築士会連合会
会長

公益社団法人 日本建築家協会
会長

公益社団法人 土木学会
会長

独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
センター長